

静岡県教育委員会
教育長 木苗 直秀 様

給与及び勤務条件の改善を求める署名

私たち教職員の生活は、連年にわたる賃金削減に加え長時間過密勤務が常態化し、健康不安、精神疾患の高止まり傾向など、厳しさを増しています。退職手当削減、年金受給年齢引き上げも加わり、15年度からは平均2%削減の「給与制度の総合的見直し」が実施されています。

今年度人事院は4年連続となる改善勧告を行いました。改定額は極めて少額であり、17年度末で終了するとしている現給保障額をすべての年代で上回ることはできません。実質賃金も低下しているなか、教職員の生活改善には程遠い勧告です。このような状況にあつて、教職員の職務への影響、モチベーションの低下が懸念されます。

教職員が生活や心身に不安なく、教育活動・職務にあたることのできる環境、勤務条件を確保することは教育委員会の責務です。そのために教職員賃金水準の確保、超過勤務に見合った適正な賃金の実現と多忙解消、非正規職員の待遇改善をはかるよう以下要請します。

記

1. 生活改善のための賃金水準を確保すること。時間外の業務量に見合う適正な給与水準を実現すること。
2. 初任給はじめ若年層の給与改善を行うこと。また50歳台の給与水準を切り下げないこと。
3. 諸手当の改善をはかること。配偶者に関わる扶養手当の削減は行わないこと。退職手当の削減は行わないこと。
4. 「教職員人事評価制度」を賃金・処遇に反映させないこと。
5. 多忙解消に向けた実効ある具体的措置を講じること。35人学級の実現、教職員定数改善を国に働きかけること。
6. 時間外業務の縮減目標を明確にして、業務の縮減をはかること。教職員にふさわしい時間外勤務手当の創設を検討すること。
7. 非正規職員の給与について、正規職員と同様の勤務実態にある職員については、正規職員と同等程度の給与を支給すること。休暇等についても、正規職員と同等の制度に改善すること。

【署名欄】 (氏名のみ)
